

第158回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年10月27日（木）16：30～16：38
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

（1）新型コロナウイルス感染者の状況等について

（保健福祉部長）

5ページ、資料1をお願いいたします。

【資料1】

昨日の新規陽性者数は824人です。

約1ヶ月ぶりに千人を超えた24日から三日続けて前の週の同じ曜日を上回っております。

次に、4ページ。

10月26日現在の療養者の状況です。

入院者は199人、うち重症者が0人となっております。宿泊療養施設入所者数は178人となっております。

病床等の状況についてですが、即応病床数については、663床の体制へ移行を進めているところですが、本日時点で672床となっております。

確保病床については、新たな受入医療機関の追加や、確保病床数の見直し等により、通常時最大は1床増の760床、緊急時最大は5床増の836床となっております。

また、宿泊療養施設として12か所を運用してまいりましたが、福島市、郡山市のそれぞれ1か所ずつの2か所が10月で運用終了となります。

なお、その他の10か所、1,224室の運用を継続し、受入体制を確保してまいります。

次に、6ページ。

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は、269.92人。

10月11日以降200人を上回る水準で推移しております。

次に、8ページ。

病床使用率は26.2%。

10月12日以降レベル2の水準で推移しております。

次に、11ページ。

モニタリング指標です。

「人口10万人当たりの新規陽性者数」（269.92人）が、レベル3、

「病床の使用率」（26.2%）が、レベル2、

「重症者用の病床使用率」（0.0%）が、レベル1となっております。

説明は、以上です。

(2) 新型コロナワクチンの接種状況等について

(病院局長)

13ページ、資料3をご覧ください。

【資料3】

接種実績につきましては、10月25日時点の全人口に対する接種率は、1・2回目接種、いわゆる初回接種を完了した方が85.2%、3回目接種が73.0%、4回目接種の接種回数は、692,817回となっております。

また、先週21日からオミクロン株対応ワクチンの接種間隔が3ヶ月に短縮されたことにより、5回目接種が開始されております。接種回数は現時点で110回となっております。

オミクロン株対応ワクチンの接種の回数につきましては、86,891回、全人口に対する接種率は、4.7%となっております。

なお、3回目以降の接種には、オミクロン株対応ワクチンの接種回数が含まれております。

次に、資料上段右側ですが、5歳以上11歳以下の小児の接種率は、1・2回目接種、いわゆる初回接種を完了したお子さんが41.9%となっており、先月6日から始まった3回目接種の回数は、5,894回、接種率は5.8%となっております。

次のページをご覧ください。

まず、オミクロン株対応ワクチンについてですが、その種類(BA.1(わん)とBA.4-5(よんご))に関わらず、オミクロン株成分を含むことで、現在の流行状況では従来型ワクチンを上回る効果があること、オミクロン株と従来株の2種類の成分が含まれていることで、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いこと、が期待されています。

そのため、その時点で接種可能なオミクロン株成分を含むワクチンを接種いただくようお願いいたします。

次のページをご覧ください。

オミクロン株対応ワクチンの接種対象は、1・2回目接種、いわゆる初回接種を完了した12歳以上の方となります。先ほど申し上げたとおり接種可能な間隔が3ヶ月に短縮されましたので、年内に初回接種を完了すれば、特例臨時接種の終期とされる来年3月末までにオミクロン株対応ワクチン接種を受けることができます。

17ページをご覧ください。

初回接種を完了されていない方のため、県では、11月から12月にかけて、郡山市及び福島市において、初回接種を受けられる機会を設けております。

24日から予約を受け付けておりますので、初回接種がお済みでない方は、年内の初回接種完了をぜひ御検討ください。

最後に、県といたしましては、冬場の新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの大規模な同時流行に備え、市町村と連携しながら、新型コロナワクチンをできるだけ多くの方が接種できるよう、接種促進に取り組んでまいります。

(井出副知事)

全国では、新規陽性者数が前の週の同じ曜日を上回る日が続いております。

福島県における新規陽性者数も、約1か月振りに千人を超えるなど、リバウンドの兆候が見られ、いまだ予断を許さない状況にあります。

このため、県民の皆様におかれては、気を緩めることなく、基本的な感染対策に努めていただきますようお願いいたします。

まず、換気についてのお願いです。

朝晩の冷え込みが厳しくなり、換気がおろそかになってしまいがちですが、感染拡大防止には、効果的な換気による感染リスクの低減が重要です。

機械換気装置による常時換気や2方向の窓開け換気等により、十分な換気量を確保してください。定期的な点検やフィルタの清掃等もお願いします。

また、空気の流れに対して平行にパーティションを設置するなど、効果的な換気を行い、感染を防ぎましょう。

次に、秋の行楽シーズン時における感染対策です。

行楽等でお出掛けになる際は、感染リスクも高まりますので、「体調が悪い時は人と会わない」、飲食の際は、「短時間」で、「大声での会話は控える」などの感染対策の徹底をお願いします。

また、お祭りやイベントでは、開催時はもとより、準備や打ち上げ等で感染することがないように、十分に注意をお願いします。

次に、ワクチン接種についてのお願いです。

ワクチンを接種することで、発症予防や感染予防など一定の効果が期待されています。オミクロン株対応のワクチン接種も始まっておりますので、まだ接種がお済みでない方は、御自身や大切な方を感染から守るためにも、速やかな接種をお願いします。

県内では、新規陽性者数が前の週の同じ曜日を上回る日が続くなど、増加傾向にあります。感染の再拡大を招かないためにも、お一人お一人が決して警戒を緩めることなく、様々な場面で、換気など基本的な感染対策を徹底していただくことが重要です。

引き続き、県民の皆様、事業者の皆様の御理解、御協力をよろしく願いいたします。